

科目名	期別	単位数	開講年次	担当教員名
(新) 憲法 (旧) 憲法総合	前期	2単位	(標) 2年 (既) 1年	日野田 浩行

授業目的	憲法Ⅰ・Ⅱにおいて獲得した判例・学説の体系的基礎知識と主な論点の確認を前提として、主要な憲法学上のテーマにつき、最近の判例を素材とした比較論点が明確な具体的事例を与えられた場合に、適切な検討および論述を行う能力を養うことを目的とする。		
達成目標	上記の目的に即して、与えられた比較論点の明確な具体的事例につき、 ① 主要な論点を的確に把握できること、 ② それらの論点につき、対立する双方の訴訟当事者からの主張・論証を構成できること、 そして、③両訴訟当事者の主張・論証を比較検討したうえで、客観的な考察を行い、それを論述できること、 これら三点を行えるようになることを目標とする。		
授業計画と予習事項	回数	各回タイトル	授業内容、予習基本事項
	1	団体と個人の自由	団体の活動とその構成員の思想・信条の自由等との調整のあり方をテーマに、テキストに掲載された事例を素材として、論点の確認を行い、それらの論点についての訴訟当事者の主張の構成、および第三者的な考察を、教員と学生の間での質疑応答、ないし学生間での討論を通じて行う。 テキストとして指定する『事例研究 憲法』の第1部〔問題2〕を読んで、問題点の整理等の準備を行っておくこと。
	2	学校内の人権	私学教育の自由の位置づけや学校における生徒の人権保障のあり方をテーマに、テキストに掲載された事例を素材として、論点の確認を行い、それらの論点についての訴訟当事者の主張の構成、および第三者的な考察を、教員と学生の間での質疑応答、ないし学生間での討論を通じて行う。 テキストとして指定する『事例研究 憲法』の第1部〔問題3〕を読んで、問題点の整理等の準備を行っておくこと。
	3	法の下での平等と司法審査	憲法14条1項において保障された法の下での平等の意味を、法令の具体的な司法審査のあり方との関連で検討する。テキストに掲載された事例を素材として、論点の確認を行い、それらの論点についての訴訟当事者の主張の構成、および第三者的な考察を、教員と学生の間での質疑応答、ないし学生間での討論を通じて行う。 テキストとして指定する『事例研究 憲法』の第1部〔問題4〕・〔問題5〕を読んで、問題点の整理等の準備を行っておくこと。
	4	典型的事例の検討と論述 <1>	第1回～第3回の授業で扱ったテーマに関して教員が作成した具体的事例につき、予備的考察を行ったうえで、各学生が具体的論述を行う。最後に、当該事例について簡単な解説を行い、学生の論述については、採点基準を示し採点を行ったうえで、全般的な解説を事後に配布する。
	5	典型的事例の検討と論述 <2>	引き続き第1回～第3回の授業で扱ったテーマに関して教員が作成した具体的事例(第4回授業とは異なるもの)につき、予備的考察を行ったうえで、各学生が具体的論述を行う。最後に、当該事例について簡単な解説を行い、学生の論述については、採点基準を示し採点を行ったうえで、全般的な解説を事後に配布する。
	6	政教分離原則	政教分離原則の意義やその個人の信教の自由との関係をテーマに、テキストに掲載された事例を素材として、論点の確認を行い、それらの論点についての訴訟当事者の主張の構成、および第三者的な考察を、教員と学生の間での質疑応答、ないし学生間での討論を通じて行う。 テキストとして指定する『事例研究 憲法』の第1部〔問題6〕を読んで、問題点の整理等の準備を行っておくこと。

7	表現の自由< 1 >	表現の自由や知る権利の意義をふまえたうえで、その保障のあり方を具体的な司法審査の方法との関連で検討する。テキストに掲載された事例を素材として、論点の確認を行い、それらの論点についての訴訟当事者の主張の構成、および第三者的な考察を、教員と学生の間での質疑応答、ないし学生間での討論を通じて行う。 テキストとして指定する『事例研究 憲法』の第1部〔問題7〕を読んで、問題点の整理等の準備を行っておくこと。
8	表現の自由< 2 >	マスメディアの報道の自由と個人の人格権等との調整のあり方をテーマに、テキストに掲載された事例を素材として、論点の確認を行い、それらの論点についての訴訟当事者の主張の構成、および第三者的な考察を、教員と学生の間での質疑応答、ないし学生間での討論を通じて行う。 テキストとして指定する『事例研究 憲法』の第1部〔問題8〕を読んで、問題点の整理等の準備を行っておくこと。
9	教育の自由	学校教育における教師の教育の自由とその制約をテーマに、テキストに掲載された事例を素材として、論点の確認を行い、それらの論点についての訴訟当事者の主張の構成、および第三者的な考察を、教員と学生の間での質疑応答、ないし学生間での討論を通じて行う。 テキストとして指定する『事例研究 憲法』の第1部〔問題9〕を読んで、問題点の整理等の準備を行っておくこと。
10	典型的事例の検討と論述< 3 >	第6回～第9回の授業で扱ったテーマに関して教員が作成した具体的事例につき、予備的考察を行ったうえで、各学生が具体的論述を行う。最後に、当該事例について簡単な解説を行い、学生の論述については、採点基準を示し採点を行ったうえで、全般的な解説を事後に配布する。
11	典型的事例の検討と論述< 4 >	引き続き第6回～第9回の授業で扱ったテーマに関して教員が作成した具体的事例につき、予備的考察を行ったうえで、各学生が具体的論述を行う。最後に、当該事例について簡単な解説を行い、学生の論述については、採点基準を示し採点を行ったうえで、全般的な解説を事後に配布する。
12	職業の自由	職業の自由の意義とその規制についての司法審査のあり方をテーマに、テキストに掲載された事例を素材として、論点の確認を行い、それらの論点についての訴訟当事者の主張の構成、および第三者的な考察を、教員と学生の間での質疑応答、ないし学生間での討論を通じて行う。 テキストとして指定する『事例研究 憲法』の第1部〔問題10〕を読んで、問題点の整理等の準備を行っておくこと。
13	社会保障の権利	生存権規定の意義とその具体化をめぐる紛争についての司法審査のあり方をテーマに、テキストに掲載された事例を素材として、論点の確認を行い、それらの論点についての訴訟当事者の主張の構成、および第三者的な考察を、教員と学生の間での質疑応答、ないし学生間での討論を通じて行う。 テキストとして指定する『事例研究 憲法』の第1部〔問題11〕を読んで、問題点の整理等の準備を行っておくこと。
14	選挙権の平等	議員定数不均衡問題とその司法審査のあり方をテーマに、テキストに掲載された事例を素材として、論点の確認を行い、それらの論点についての訴訟当事者の主張の構成、および第三者的な考察を、教員と学生の間での質疑応答、ないし学生間での討論を通じて行う。 テキストとして指定する『事例研究 憲法』の第1部〔問題12〕を読んで、問題点の整理等の準備を行っておくこと。
15	典型的事例の検討と論述< 5 >	第12回～第14回の授業で扱ったテーマに関して教員が作成した具体的事例につき、予備的考察を行ったうえで、各学生が具体的論述を行う。最後に、当該事例について簡単な解説を行い、学生の論述については、採点基準を示し採点を行ったうえで、全般的な解説を事後に配布する。
授業方法・予習上の留	第1～3回、第6回～第9回、第12回～第14回の授業については、上記授業計画に記したとおり、テキストを用いて授業を進めるので、あらかじめ指定する解説部分・設問、および判例につき	

意点(各回指示以外) 自習事項	十分準備をして授業に臨むこと。 第4回、第5回、第10回、第11回、および第15回については、下記のとおり、各自授業時において作成した論述文を提出し、これを評価する。
評価方法と 評価基準 (期末試験、 レポート、 ディベート 等)	上記のとおり、第4回、第5回、第10回、第11回、および第15回の授業において作成してもらった論述文5本につき、各々配点を定めたうえで評価する。それぞれの論文の採点基準については、後に配布する解説とともに公表する。
テキスト 独自教材	テキスト：木下智史ほか編著『事例研究 憲法』（日本評論社）
参考書	参考書：高橋和之ほか編『憲法判例百選 I・II』（有斐閣）